

包括支援センターだより

第75号 令和5.3.1 発行

私たち職員が
皆様のご支援をさせていただきます



地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんが住み慣れた地域
で安心して生活できるようにサポートする身近な相談窓口です。
今回は、介護認定等の申請手続きについてご説明いたします。
詳しくは中面をご覧ください。
また、新しい職員が仲間に加わりました。宜しくお願い致します。

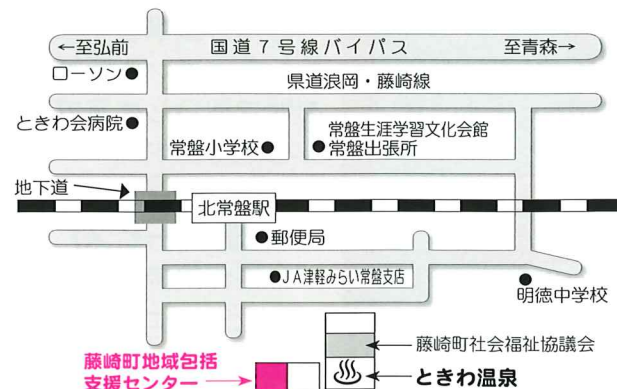


藤崎町地域包括支援センター

相談受付
時間 月曜日～土曜日
午前8時15分～午後5時

住所 藤崎町大字常盤字富田67-1

電話番号 TEL 65-4155
FAX 65-4159



介護予防教室のお知らせ

※筋力あつぷ教室は役場介護保険係へ申請し、チェックリストに該当した方が参加できます。

3月	藤崎会場 (藤崎老人福祉センター)	常盤会場 (常盤老人福祉センター)
筋力あつぷ教室※	(月):6日 [藤崎診療所]	終了
脳トレ教室	(金):3日、10日、17日、24日 [合同]	(火):7日、14日
にこにこわい健康教室 (藤崎町文化センター)	(火):7日	(木):2日
らく楽教室	(水):1日	(水):8日
げんき教室	(火):14日	(木):9日
脳トレ咲楽ん坊	(水):22日	(水):15日
おしゃべり&オレンジカフェ	(金):10日	(金):17日

介護予防教室等利用のみなさまへ ~ご協力をお願い~

介護予防教室等に参加する際は、新型コロナウイルス感染防止のため以下
のご協力をお願いします。

- ・マスク着用、検温、消毒にご協力ください。
 - ・必要に応じて、飲み物の持参をお願いします。
 - ・体調が悪い方や家族に体調の悪い方がいる場合は、参加をご遠慮ください。
- 新型コロナウイルス感染の状況により、急きょ中止する場合があります。



一般介護予防教室のご紹介

げんき教室

椅子に座った体操や脳トレ、手工芸などを行う
教室です。特別養護老人ホームさんふじの職員と
楽しく行っています。

藤崎老人福祉センター 隔週火曜日
常盤老人福祉センター 隔週木曜日

にこにこわい健康教室

タオルやボールを使い、トレーニングやストレ
ッチなど楽しく体を動かしています。町スポーツ
協会が健康運動指導士と一緒にしています。

藤崎町文化センター 隔週火曜日
常盤老人福祉センター 隔週木曜日

らく楽教室

町文化協会の職員が、書道や絵、生け花や歌な
どサークル活動を取り入れ行っています。参加する
ためには4月中に登録手続きが必要です。

藤崎老人福祉センター 隔週水曜日
常盤老人福祉センター 隔週水曜日

脳トレ教室 ※参加費月200円

教材や「すうじ盤」などを使い、読み書きや計算、仲
間とのおしゃべりを楽しみ、「脳の健康づくり」に取組
んでいます。ボランティア脳トレ咲楽ん坊が行っています。

藤崎老人福祉センター 毎週金曜日
常盤老人福祉センター 毎週火曜日

おしゃべり&オレンジカフェ

誰もが自由に集い、おしゃべりなどを楽しむ場
です。認知症サポーターでもある傾聴ボランティ
アが、くつろげるようお手伝いしています。

藤崎老人福祉センター 第2金曜日
常盤老人福祉センター 第3金曜日

脳トレ咲楽ん坊 ※参加費100円

脳トレやレクリエーション、おしゃべりなど参
加者みんなで楽しい時間を過ごします。明るく元
気なボランティア脳トレ咲楽ん坊が行っています。

藤崎老人福祉センター 第4水曜日
常盤老人福祉センター 第3水曜日

【お問い合わせ】藤崎町役場 福祉課介護保険係 ☎0172-88-8198

介護保険のサービスや介護予防・生活支援 サービス事業（以下総合事業）利用までの流れ

65歳以上の方がサービスを利用するには認定を受ける必要があります。まずは町役場や地域包括支援センターに相談しましょう！

相談・申請

- まだ介護や支援は必要ないけど、このままでいいのかな。
- 何か始めてみたいなあ。など



- 生活に不安があり、デイサービスやヘルパーを利用したい。
- 筋力あつぷ教室に参加したい。など



- 足腰が弱り玄関に手すり設置や歩行器が必要。
- リハビリを受けたい。
- 施設に入所したい。
- ショートステイを利用したい。など



★申請は、本人や家族が直接行うほか、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などが代行できます。

一般介護予防事業

各教室に参加申し込みして利用できます。



介護予防・日常生活支援総合事業申請

『基本チェックリスト』を行います。

非該当



総合事業該当

総合事業該当 要支援1・2

包括支援センターと契約した上で生活状況を聞き取りしケアプランを作成します。

要支援1・2



要介護認定申請

認定審査

本人や家族に心身の状況などの聞き取り調査を行います。

主治医意見書

かかりつけ医もしくは町指定の医師が心身の状況などについて書類を作成します。

審査・判定

聞き取り調査をもとにコンピューター判定します。（一次判定）

その後介護認定審査会で判定（二次判定）

★申請から認定結果まで約一か月程度要します。

一般介護予防事業

- げんき教室
- 脳トレ咲楽ん坊
- にこにこわいわい健康教室
- らく楽教室
- 脳トレ教室
- おしゃべり＆オレンジカフェ

総合事業

訪問型サービスB
通所型サービスC（筋力あつぷ教室）

- 訪問介護（ホームヘルプサービス）
- 通所介護（デイサービス）

要支援1・2

- のサービスが利用できます

- 通所リハビリテーション
- 訪問看護
- ショートステイ
- 福祉用具レンタル
- 住宅改修 など



要介護1～5

《在宅サービス》

- 訪問介護、訪問看護、訪問入浴
- 通所介護、通所リハビリテーション
- ショートステイ
- 福祉用具レンタル
- 住宅改修 など



《施設サービス》

- 介護老人福祉施設（要介護3以上）
- 介護老人保健施設
- グループホーム（要支援2以上）

《在宅サービス》

居宅介護事業所と契約した上で、生活状況を聞き取りしケアプランを作成します。

《施設サービス》

介護保険施設と契約した上で、ケアプランを作成します。